

## 参考資料

1 事業評価制度の概要

2 三鷹市の財務諸表 平成 12 年度

- バランスシート(普通会計)
- 行政コスト計算書
- 市全体のバランスシート
- 連結バランスシート

## 参考資料

### 1 事業評価制度の概要

本市では、昭和 57 年に事務事業の進行管理システムを導入し、事業進行の調整及び管理を行い、基本計画の着実な推進を図ってきました。そして平成 13 年度末には、第 3 次基本計画の策定を踏まえ、管理対象事業を新基本計画の主要事業等に拡大し、行政評価システムとして予算編成と連動した事業評価制度の検討を進め、平成 14 年 4 月から事業評価制度が試行されました。

#### 事業評価制度の目的

事業評価は、①第 3 次基本計画における主要事業を中心とした目標達成状況の管理、②次年度予算編成への反映、③事業の効率化・合理化、見直し等の行財政改革の推進を図ることを主な目的として、平成 14 年度からその試行に取り組むものです。つまり、昭和 57 年以来、もっぱら①の目的から実施してきた「主要事務事業進行管理」に、予算や行財政改革と連動するシステムを加えることにより、これまでの進行管理をより発展的に拡大し、新たな評価システムとして実施するものです。

また、今年度の事業評価の試行・検証を踏まえ、平成 15 年度には本格導入を行う予定です。

#### 今後の総合行政評価システム構築に向けて

平成 8 年に三重県で事務事業評価が導入されて以降、全国の自治体で行政評価の取り組みが行われ、国においても「政策評価法」が成立するなど、行政評価への取り組みが一般化しています。しかし今日では、その評価の手法が技術的かつ緻密になるとともに、「評価シート」の記載内容や記載項目が増えるなど、他の自治体では行政評価の取り組み自体が職員にとって負担になり、評価を行うこと自体が目的化しているなどの問題も生じています。

行政評価の導入においては、個々の事務事業を評価対象とする例が多く見受けられますが、三鷹市においては「行政経営品質評価」により市政運営仕組みの外部評価からはじめ、評価結果を行財政システム改革につなげるなど、改善・改革の手段として行政評価を進めてきました。

三鷹市が今後その構築を進める総合行政評価システムにおいては、これまで取り組んできた経営革新運動である「行政経営品質評価」を中核とし、事業評価をはじめとした複数の手法による多角的な評価を行うことにより、本市に適合した評価システムを確立し、行政評価が行財政システムの継続的な改革につながる仕組みづくりを目指します。

## 事業評価の年間の流れ

### ① 対象事業の設定 4月～5月

- ・事業評価対象事業の庁議決定（「重点管理事業」と「部内管理事業」の選定）
- ・「事業評価表」—当初計画を提出（「評価表」には、事業の概要、目的、年間スケジュール、当該年度の目標値等を記入）。ヒアリング実施後、「重点管理事業」の庁議報告

### ② 中間評価 9月～

- ・「事業評価表」—中間評価を提出（主管課の1次評価。「評価表」には、前期の活動実績、変更計画及び前年度決算に加え、次年度の予算要求案、事業実施案・改革案等を記入。）
- ・平成15年度の新規事業については「新規事業評価表」を、次年度に見直しが必要と考える事業については、「見直し対象事業評価表」を提出。これらの「事業評価表」—中間評価、「新規事業評価表」及び「見直し対象事業評価表」は、従前の政策的・投資的予算調書に代わるものになる。）。

### ③ 「事業評価事前審査会」と「政策会議」の開催 9月～10月初旬

- ・「※事業評価事前審査会」で、各部とのヒアリングを実施し、2次評価として委員会の主な評価・意見を「※政策会議」に送付。

※「事業評価事前審査会」—企画部長、総務部長、企画経営室長、財政課長、職員課長、企画経営室行政評価担当主幹、その他市長が指名する者を委員とする、試行的に内部評価（2次評価）を行う組織。

- ・「※政策会議」で、次年度の政策の方向性を協議するとともに、事業評価事前審査会の主な評価・意見に対し、3次評価（最終評価）を行う。特に、新規事業及び見直し対象事業については各部長からのプロポーザルを実施し、重点管理事業等の継続事業とともに、予算要求案に対する次年度の実施方針を決定する。また政策会議の結果は、庁議で報告される。

※「政策会議」—従前、個別の予算査定を行っていた政策的・投資的事業理事者協議に代わり設定する。政策面・財政面から、次年度の政策の方向性、並びに重点管理事業、新規事業及び見直し対象事業等の、次年度の実施方針を協議し、決定する会議。

### ④ 予算編成 10月～

- ・「政策会議」の決定に基づき、次年度の政策の方向性及び重点管理事業等の次年度実施方針を通知。各課で、予算見積書を作成・提出。

### ⑤ 事後評価 翌年度の4月

- ・「事業評価表」—事後評価を提出（「評価表」には平成14年度の活動実績・成果、主管課の事後評価を記載。）この「事業評価表」—事後評価は、「基本計画主要事業達成状況調書」（旧実施計画達成状況調書）となる。
- ・「事業評価検討委員会」で事後評価を記入した「評価表」をホームページ等で公表し、市民のモニタリングを行う。

### ⑥ 「自治体経営白書」の発行 6月～7月

- ・「自治体経営白書」には、基本計画や行財政システム改革実施方策の達成・取り組み状況、及び市の財政状況等を掲載

〔図1〕事業評価表

平成14年度事業評価表・当初計画 ( 管理事業 )

シート1(事業の内容・目的・計画)		部内No.											
(事業コード)		(部課コード)											
評価対象事業名		部課係名	部 課 (局・室)										
基本計画の掲載	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="radio"/> ページ掲載	記入者名	内0000										
計画体系	第 部第 . -( )-	歳出科目	〇〇会計 款: 項:										
計画事業名		(款・項・目・事項)	目: 事項:										
計画体系	第 部第 . -( )-	補助区分	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 都補助 <input type="checkbox"/> 市単独										
計画事業名		関連計画											
計画体系	第 部第 . -( )-	関係法規											
計画事業名													
事業の目的(①対象(何を、誰を対象に)②意図(対象をどういう状態にしたいのか))													
①(対象)													
②(意図)													
事業の概要・期間 <input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 複数年度 (始期: 0年度 ~ 終期: 0年度)													
当該事務に従事する実質職員数 0.0人													
今年度の事業・業務量の説明													
今年度のまちづくり指標の説明													
※今後「市民満足度」を評価するため、別途調査等を行う必要があるまちづくり指標													
他団体の先進的な取り組み成果・参考実績値													
年度別明細	H12年度	H13年度	H14年度事前	H14年度達成	H15年度	目標年度	年度						
事業・業務量													
まちづくり指標 ①行政指標 ②協働指標													
予算額(千円)													
決算額(千円)													
執行率(%)													
年間の実施スケジュール													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画													
変更計画													
変更計画の説明													

平成14年度事業評価表・中間評価：事後評価 ( 管理事業 )

シート2(次年度の改善提案・変更計画)

部内No.

(事業コード)	(部課コード)
評価対象事業名	部課係名
現在の問題点	
平成15年度に向けた改善提案	【積算基礎】

事業費及び財源の見込み		事項:							(単位:千円)
項目	13年度実績	14年度予算	15年度要求	16年度推計	17年度推計	18年度推計	15年度査定		
歳出	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	事業費計	0	0	0	0	0	0	0	
歳入	1								
	2								
	3								
	4								
	特定財源計	0	0	0	0	0	0	0	
	差引一般財源	0	0	0	0	0	0	0	

シート3(事業の中間評価・事後評価)

主管課中間評価(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])													
中 間 評 価	<table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>方向性</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	項目	方向性	説明	コスト面			成果面			総合評価		
	項目	方向性	説明										
コスト面													
成果面													
総合評価													
	改善提案に対する事業事前審査会の意見・評価 ①(妥当である)、②(改善の余地あり)、③(抜本的見直し必要) 理由、意見												
	改善提案に対する政策会議の意見・評価 ①(妥当である)、②(改善の余地あり)、③(抜本的見直し必要) 理由、意見												
事 後 評 価	主管課事後評価 I 進捗状況評価(①計画どおり<計画以上進捗を含む>・②ほぼ計画どおり・③計画どおり進んでいない) 理由・												
	II 成果に対する評価(①大・②中・③小又はなし) 理由・												
	III 効率性・経済性に対する評価(①高・②中・③低) 理由・												
	総合評価												
事 業 事 前 審 査 会 事 後 評 価	I 進捗状況評価(①計画どおり<計画以上進捗を含む>・②ほぼ計画どおり・③計画どおり進んでいない) 理由・												
	II 成果に対する評価(①大・②中・③小又はなし) 理由・												
	III 効率性・経済性に対する評価(①高・②中・③低) 理由・												
	総合評価												

〔図2〕事業評価年間スケジュール

